

首都高速道路の料金改定 今後の手続きの流れ

2025年12月24日

意見募集〔高速道路会社・高速道路機構〕

(現在の段階)

本来道路管理者(関係自治体)の同意〔高速道路会社〕

(東京都、横浜市、川崎市
埼玉県、さいたま市、千葉県)

※同意に当たっては議会議決が必要

協定の締結〔高速道路会社・高速道路機構〕

※高速道路利便増進事業に関する計画の変更手続きが必要

業務実施計画認可申請
〔高速道路機構〕

↓
大臣認可

事業変更許可申請
〔高速道路会社〕

↓
大臣許可

2026年10月

首都高速道路の料金改定の適用開始

※割引の延長については、2026年4月から適用開始